

第2次紀の川市長期総合計画 基本計画(案)に対するパブリックコメント ご意見とりまとめ

NO	項目	何について	ご意見	事務局対応
1	基本構想	森林に関する事項を環境等の中に加える	森林環境税に係る法改正や、和歌山市・海南市を活動域にもつ和海森林組合と当市を活動域に持つ那賀広域森林組合の広域合併が予定されているため、下記事項の追加等の検討をお願いします。 第2章 第2次紀の川市長期総合計画の背景 (1)④環境問題の深刻化 地球温暖化防止に向け、京都議定書に記述された二酸化炭素の削減に向けた吸収源の確保として、人工林の適正な間伐と木材利用を促進する。	基本構想部分に関しては、既にパブリックコメントを実施し、平成29年第3回市議会定例会において議決いただいております。今回、ご意見をお伺いする対象外となりますが、ご指摘の基本構想部分に関しては、本計画策定の背景として、社会環境の変化を記載しており、環境問題の深刻化を捉えています。 ご意見の具体的な取組部分「人工林の適正な間伐と木材利用を促進」に関しては、下記(No3、4)のとおり、ページ＝P66、施策番号＝4-3-1、施策名＝豊かな自然環境の保全、主な取組方針②での対応を検討しています。
2	基本構想	森林に関する事項を環境等の中に加える	森林環境税に係る法改正や、和歌山市・海南市を活動域にもつ和海森林組合と当市を活動域に持つ那賀広域森林組合の広域合併が予定されているため、下記事項の追加等の検討をお願いします。 (2)①美しい自然と豊富な農産物 和泉山脈には、美しい松林があり、南部の紀伊山地には豊かな人工林があり、水源の涵養、国土の保全、保健・レクリエーションの場の提供、そして木材等の生産などの機能を有しています。	基本構想部分に関しては、既にパブリックコメントを実施し、平成29年第3回市議会定例会において議決いただいております。今回、ご意見をお伺いする対象外となります。申し訳ございません。 (ご指摘の部分に関しては、多くの美しい自然環境を有している中、北部に和泉山脈、南部に紀伊山地を控えているという記述に留めています。)
3	ページ＝P66 施策番号＝4-3-1 施策名＝豊かな自然環境の保全 主な取組方針 方針②＝自然環境の保全・整備の推進	森林に関する事項を環境等の中に加える	森林環境税に係る法改正や、和歌山市・海南市を活動域にもつ和海森林組合と当市を活動域に持つ那賀広域森林組合の広域合併が予定されているため、下記事項の追加等の検討をお願いします。 ○森林整備計画に基づく……草刈・崩土除去は、森林整備計画に関係ないと思われるため、「人工林の適正な間伐をはじめ、森林の適正な整備及び木材の利用など森林の循環により森林が持つ多面的機能の維持・増進を図ります。」	ご意見を参考に、さらにNO4のご意見と合わせて次のとおり修正 「森林整備計画に基づく人工林の間伐など適正な森林の整備を推進します。さらに、林地台帳の整備、森林所有者の確定や境界の明確化、林業の担い手対策、木材の利活用推進など森林整備が円滑に行われる取組により、森林が持つ多面的機能の維持・増進を図ります。」
4	ページ＝P65、66 施策番号＝4-3-1 施策名＝豊かな自然環境の保全	森林整備事業	2020年以降の温室効果ガス削減目標達成に向けた「森林吸収源対策」にかかる課題として 1. 山林所有者への森林整備・間伐の取組要請、働きかけの強化 2. 市における間伐促進要項等の推進により、境界不明・所有者不明等においても森林整備を市主導型で進める 3. 林業担い手育成支援対策として、林業に携わる後継者への支援 4. 材木価格が低迷する中で、木材利用促進、搬出補助、松枯れ対策費補助、流木処理、森林環境教育についての事業及び活動や対策の支援 以上、森林吸収源対策の関連課題として、具体的な総合計画の策定を望みます。	ご意見を参考に、さらにNO3のご意見と合わせて主な取組方針の「方針②：自然環境の保全・整備の推進」に次の内容を追加 「森林整備計画に基づく人工林の間伐など適正な森林の整備を推進します。さらに、林地台帳の整備、森林所有者の確定や境界の明確化、林業の担い手対策、木材の利活用推進など森林整備が円滑に行われる取組により、森林が持つ多面的機能の維持・増進を図ります。」